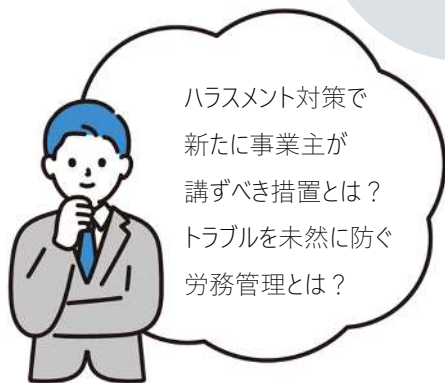


小牧

参加無料
定員50名
(先着順)

労働講座



日時 2026年6月15日(月)
13:30~16:00

会場 小牧市役所本庁舎6階601会議室

対象者 中小企業の事業主、人事労務担当者、
一般勤労者等

第一部

職場におけるハラスメント対策の強化について

13:35~14:20

愛知労働局雇用環境・均等部指導課 指導係長 旭 香保里(あさひかおり)氏

令和8年10月1日からカスタマーハラスメント及び求職者等に対するセクシャルハラスメントの防止対策が事業主に義務付けられます。法改正に伴い、新たに事業主が講ずべき措置を中心に、ハラスメント対策について説明します。

第二部

労使トラブルを防止のための就業規則の問題点の見直しポイント ～労務管理の誤解と課題を解決するために～

14:30~16:00

アライツ社労士事務所 社会保険労務士 浅野 貴之(あさのたかゆき)氏



近年の労働環境の変化にあわせ、毎年労働関係法の改正が行われています。会社のルールである「就業規則」がそうした変化に対応出来ず、労使が『ボタンの掛け違い』でトラブルに発展することも見受けられます。今回の講座では、その就業規則を見直すポイントなどをわかりやすくお伝えいたします。



浅野 貴之氏

1969年京都生まれ。一部上場企業の営業マンを経て、一念発起し、平成15年社会保険労務士合格。社労士セミナーの講師を勤めた後、平成17年3月アライツ社労士事務所を名古屋に設立。営業で培ったフットワークと提案力を生かし、労働問題の解決をはじめ、幅広い労務相談を手掛ける。趣味はトライアスロン。

■申込方法 愛知県電子申請・届出システムよりお申し込みください

<https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/rodokoza080615>



主催：愛知県（尾張県民事務所）、小牧市、小牧商工会議所

会場案内

小牧市役所本庁舎 6階 601会議室
(小牧市堀の内三丁目1番地)

○名鉄小牧線利用

「小牧駅」から西へ徒歩約20分

名鉄バスで約5分または

こまき巡回バスで約11分

○名鉄犬山線利用

「岩倉駅」から

名鉄バスで約15分



お申込み

■申込方法 愛知県電子申請・届出システムよりお申し込みください

<https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/rodokoza080615>

※ FAX、郵送でもお申込みいただけます



労働講座参加申込書 (6月15日(月)開催)

申込期限：6月10日(水) FAX：(052)951-5680

企業・団体名			
所在地 連絡先	〒 -		
	電話 () - FAX () -		
	E-Mail		
所属・役職名			氏名

※御記入いただいた個人情報は、本講座の運営管理及び当課が今後主催する講座等の御案内に利用させていただきます。

※受講票は発行しません。特に通知がない限り、受講できますので会場にお越しください。

<申込み・問合せ先>

愛知県尾張県民事務所 産業労働課 産業労働グループ

〒460-8512 名古屋市中区三の丸2-6-1

TEL (052) 961-8346

FAX (052) 951-5680